

## 第5回大阪府地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成17年7月26日(火)15時41分～17時07分
- 2 場所 大阪府立大学学術交流会館小ホール
- 3 出席委員 奥林委員長、服部委員、宮嶋委員、永田委員、山谷委員(全員出席)
- 4 議題 (1) 公立大学法人の年度評価の考え方について
  - ・17年度の年度計画の概要説明と質疑応答
  - ・年度評価の考え方に関する意見交換(2) その他
  - ・次回開催日程等の確認

### 5 議事概要

#### (1) 公立大学法人の年度評価の考え方について

##### < 議題(1)の趣旨確認 >

議題(1)について、委員長から次のとおり趣旨説明があった。

- ・法人において中期計画及び17年度年度計画が策定されたので、次に、評価委員会として、これらの計画に基づき実績をどのように評価すべきか、ということについて議論を進める。来年度の年度評価の進め方、評価をする場合の基本的な考え方、さらに具体的な評価方法等をめぐって評価委員会で議論したい。
- ・評価のやり方についても、評価委員会が一方的に決めるのではなく、評価される法人側の意見も聞きながら、どのように評価の物差しをつくるのが一番妥当なのか決めていきたい。特に、大学の場合、大学改革を進めて教育研究のレベルを上げていく、さらに地域貢献を高めることが大きな課題になると思う。そういう課題に対して、法人は一体どのように進めればいいのか、また、評価委員会とすれば、一体どこをどのように評価することが本来の目的を達成することになるのか、意見交換しながら細部を詰めていくことが、今回の基本的な課題であると認識している。
- ・本日は、まず、年度計画の概要について公立大学法人から説明していただき、次に、それに対して一体どのような評価方法が最も妥当なのかということを議論したい。

##### < 公立大学法人の17年度年度計画の概要説明 >

法人の南理事長から、中期計画及び年度計画の策定経過の報告があった。引き続き、法人の北條理事から、年度計画策定の考え方を説明し、さらに、資料1「公立大学法人大阪府立大学中期計画・年度計画対照表」の概要説明を行った。策定

の考え方に関する説明は次のとおり。

- ・策定の考え方のポイントは3点。1点目は、中期計画最終年度の目標達成を確実化すべく、初年度の位置づけを明確にして、できるだけ具体的な記載内容としたこと。2点目は、これまでの評価委員会の議論を踏まえ、教育研究項目も含めて、可能な項目について、さらに目標の数値化を図ったこと。3点目は、教育研究に関する目標達成について、できるだけ学部、研究科別に計画策定をしたこと。

<年度計画の数値目標に関する質疑応答、意見交換>

法人からの説明をもとに質疑応答、意見交換を始める。まず、年度計画全般について、次のとおり、委員より感想が述べられた。

- ・非常に丁寧な年度計画が作成されていると思う。中期計画が細かくつくられているので、年次計画にブレイクダウンするときも、具体的な項目、内容について、わかりやすかったのではないかと。非常に具体的で数値目標まで入れてあり、どのように改革が進んでいるのかがわかり、我々としても大変ありがたい。

年度計画の目標数値の設定について、次のとおり、委員から質問があった。

- ・この計画において、数値目標を掲げていることはすばらしいと思うが、出てきている数字そのものが、どれくらいチャレンジャブルなのか、現状とほとんど変わらないのか。その辺はどうか。

委員からの質問に対して、法人から次のとおり回答した。

- ・個々の項目ごとでの答えは難しいが、現状より必ず上げるという考え方であり、最終年度となる22年度の達成を確実化させるところが大前提であり、その線に向かって議論を進め、数値目標を置いている。
- ・昨年12月の第1回評価委員会までの間に、相当の時間をかけて当時の設置者とも協議し、数値目標をできるだけ盛り込むということを努力した。例えば、外部研究資金を法人化前に比して30%増やすという数値目標にしても、平成14年度から教員定数の25%がカットされる中で、1人当たり1.7倍の外部研究資金を獲得することとなり、大変苦しい数値であると考えている。どの数値に関しても、そういう観点から、やはり相当の裏づけの議論をして、何とかぎりぎりいっぱいのところを設定していることをご理解いただきたい。

法人の回答に関連して、目標設定の考え方について、他の委員から、次の意見があった。

- ・評価委員会の委員が一番迷うのは果たしてそれが手の届く容易な目標なのか、それとも非常に難しい目標なのかということ。これは外部者ではほとんどわからない。恐らく内部の皆さんの努力なり態度なり、あるいは、府のいろいろな事情も考慮し、ぎりぎりの線で決められていると思う。
- ・評価の手法とすれば、規模や内容が同じような大学が現実にどのようなことをやっているかを比較することによって、果たしてその目標が高いか低いかを

判断するという方法もあり得る。今回の場合、状況がよく似た大学が特にあるわけではなく、国立大学の一般的な状況等を勘案しながら、恐らくこの評価委員会が個別に事情を勘案した上で、非常に高い目標かあるいは容易な目標か、どれだけ努力されたかということの評価することになるのではないかと。

- ・実は、評価するときに十分評価しやすいか否かというのはあるが、今回の場合、割と数値目標を明確に出しているし、その実績報告も客観的なものが出てくると考えられるので、我々とすれば比較的评价しやすい状況にあるのではないかなという気もしている。

#### < 定性的な項目の評価スタンスについての意見交換 >

年度計画の記載内容に関連して、委員から次の意見があり、定性的な項目の評価スタンスを確認した。

- ・例えば、資料の7ページ目あたりに、女性学研究センターにおいて研究の促進や論集の発行、公開講座の企画などを促進するとの記載があるが、この項目の評価は、発行しているか否か、あるいは企画がつくられて実施されているか否か、ということで評価してよいか。
- ・そうなるだろう。

#### < チャレンジャブルな目標に対する評価スタンスについての意見交換 >

チャレンジャブルな目標設定がされている場合の評価スタンスについて、委員から確認を求める意見があり、次のとおり意見交換を行った。

- ・すでに策定された計画や目標自体の良否というのは、評価委員会の範疇を超えてしまっているので、評価委員会のスタンスとしては、年度計画に書いてある項目ができたかできなかったかだけの評価ということになると思う。ただし、チャレンジャブル過ぎて目標設定自体が高過ぎるものも中にはあり、評価としては、年度計画に書かれている以上、達成されなければ悪い評価をつけざるを得ないが、特記項目において、これはチャレンジャブル過ぎたのではないかとコメントするというスタンスになっていくのではないかと。
- ・最終的にはヒアリングを通じて、こういうことはどうなっているのか、どれほど難しかったのかという客観的状況を確認することになる。目標として掲げているが、ものすごく高い目標を掲げていて、極端な場合、半分ほどしか達成されていない状況であっても、悪い点を出すかとかいうのではなく、まあまあ努力しているという評価をするのが我々の役割という気もしている。
- ・次の議題に関連する問題だとは思いますが、大学法人の自己評価に対して、評価委員会は一体どういうふうな評価をするか、もし食い違っているような場合があれば、それはなぜかということの説明しておくということになる。
- ・結果的に達成できなかったら、評点が厳しくなるのは事実で、その評点を甘くするということはあり得ないと思う。そのかわり、特記事項においてそういうことは書かざるを得ない。その辺がはっきりしてればいいのではないかと。

- ・企業の事例では、こういう目標管理システムにおいて、100%達成することを考えて、目標がだんだんだんだん下がってくる傾向がある。逆に、その目標の設定水準自身がどれだけ困難なものかということを経験した上で最終的には判断するというをやらないと、本来の改革をやっていく趣旨に合わなくなる。そのあたりもこの委員会で考えることになると思う。そのときに、非常に好転した状況で行われたのか、あるいは非常に困難な状況で行われたのかということの事実確認を評価委員会はしないといけない。
- ・結果をどう評価するかというのは重要になってくると思うが、もう一つ、目標を設定すること自体が難しいものと、そうではないものがあると思う。人員削減の計画などは比較的立てやすいが、例えば、特許の取得件数などは目標設定そのものが難しい。評価委員会で評価する場合において、目標設定そのものの難易度も考えながら評価をしていかないといけないのではないかと感じている。
- ・企業の目標管理システムの中には、目標設定自身の難易度が高いか低いか、あるいは中間か、こういうところまでチェックした上で最終評価をするという仕組みにもなっている。難易度がどうかということは、今ここでは明言できないとしても、もし、評価委員会の評価作業の中で疑念が出たときに、その説明をお願いすることになるだろうと思う。例えば、外部資金をとってくるという状況があったとしても、経済状況なり政府の支出が非常に減ってきて非常に困難になってきた客観的な状況があるとするれば、たとえ目標が達成できなかったとしても、それは客観的な状況の変化に起因するものであって、大学自身の努力が少なかったということではないので、その点はやはり十分考慮される必要があると考えている。
- ・難易度に関して、少なくとも理事の間でコンセンサスをつくっておかないと、後で紛糾する可能性があるのではないかと。法人化前のスタートラインのいろいろなパフォーマンスとか教育研究のグレードについて、ある程度のコンセンサスを持っていないと、自己評価する際にいろんな問題が出てくるのではないかと感じる。コンセンサスがとれた自己評価が出されれば、我々としてはそれに反論する場面はほとんどないのではないかと感じる。
- ・現実には、理事会内部でも意見が割れるということも生じてきて、評価委員会とのすり合わせも必要になってくるかもしれないが、少なくとも法人内部において、目標としてはこういうことをやるというコンセンサスをきっちりつくっておいていただく必要があると思う。

< 年度評価の考え方に関する資料説明 >

年度評価の考え方についての意見交換に入る前に、事務局から資料説明を行った。まず、資料2-1に基づき国立大学法人の年度評価方法について説明し、次に、資料2-2に基づき、公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方について、

主に国立大学法人の年度評価方法と異なる独自の部分（資料2 - 2の網掛け部分）を中心に説明した。なお、資料2 - 3については、公立大学法人の業務実績報告と評価の作業ボリュームを示すための資料であり、年度評価の方法に関する今後の議論等を踏まえて整理することを説明した。

< 年度評価の考え方に関する論点整理 >

資料説明の後、次のとおり、委員長から論点整理を行った。

- ・公立大学法人の評価方法についての事例がほとんどない中で、国立大学のやり方をベースにし、国立大学法人の評価自体の進行状況を見ながら、このような原案を作成したところ。
- ・教育研究機関という一つの特殊な機関のあり方を尊重し、大学改革を側面から促進する立場に立っている。大学の場合、認証評価機関による評価制度が別があり、6年ごとにその評価を受けるので、評価委員会としては、研究教育についての評価は専門の評価機関に任せるべきではないか、というのが基本的なスタンスである。一方、法人運営面については、公立大学法人は地方自治体からの運営交付金で運営していることから、法人の自己評価だけでなく、一種の外部評価として評価委員会の評価をする必要があると考えている。
- ・こういう原則的に2つの評価の範囲を分離することによって、我々の役割というものと、それから大学の自主的な変革というものをうまく調整していこうというのが、今回の基本的な意図である。
- ・資料2 - 2の2ページの上から3分の1ぐらいのところ、評価委員会による自己評価結果の検証・評価ということになっているが、これは、目標をどれだけ達成したかということについての第一義的な資料づくりは法人自身にお願いし、その自己評価結果を評価委員会が検証するということである。さらに、組織の運営と財務面の項目についてのみ、評価委員会として評価を何らかの形で行うということである。
- ・特に小項目に関しては、年度計画の進捗状況によって上記の から の4段階による評価を行う。資料2 - 3として業務実績報告書の様式が示されているが、ここで約200項目の小項目が記載されている。200項目の中の120項目については教育研究についての項目であるが、それらの項目を一つ一つ外部評価することはしない。ただし、意見が違う場合についてはコメントを付すことは可能である。一方、組織運営とか財務面に関する80項目については、外部委員の我々が、目標が達成されているか否か、どの程度達成されているかということの評価することになる。
- ・今のところ、小項目については4段階評価ということになっているが、その評価結果( 、 、 、 の項目数の割合)に応じて全体的評価を行うことになり、これが、どこをどう評価するかということのポイントになってくると思う。
- ・さらに、資料2 - 3の3ページにあるように、公立大学の特性として、地域に

おける貢献ということが国立大学以上に求められることから、社会貢献に関する項目については、詳細な進行の確認を行うことになっている。例えば産学連携に関する項目は、教育研究の質の向上の項目に当たるので、本来であれば、評価委員会は改めて評価しないとことになるが、評価委員会として確認が必要な場合には、より細かな情報提供を求めて、外部的な視点から意見を出すということになると思う。

- ・議題(2)の論点をまとめると、1つは、教育研究に関する項目のうち、産学連携や開かれた大学づくりといった地域貢献の部分については、公立の大学の役割を踏まえた上で、もう少し丁寧に確認作業を行うか否かということ。2点目としては、教育研究以外の法人運営に関する小項目について、法人による4段階の自己評価だけではなく、我々の評価委員会として評定をつけさせていただくか否かということ。3点目は、その評定のつけ方としても、国立大学法人の場合と同じように4段階評価とするのか否かということ。一つの考え方として、特に非常にすぐれた成果を上げた場合を想定して、もう一つSとかAAという段階を設けて、5段階とする方がいいのではないか、という意見もある。4段階評価にすべきか、あるいは5段階評価にすべきか、ご議論いただきたい。

#### < 4段階評価あるいは5段階評価に関する意見交換 >

まず、小項目の評価を4段階にすべきか5段階にすべきか、という点について、次のとおり意見交換を行い、結論として5段階の評価を行うこととなった。

- ・一般的には、通信簿のイメージがあって5段階評価の方が理解しやすいと思う。目標に応じてうまく組み合わせてやるというのがここでの趣旨で、それぞれ工夫が必要と思う。例えば、×方式であれば ぐらいになるし、文科省のCOEに採択されるなど、すばらしい成果が出れば、もう一工夫する必要が出てくる。無責任な言い方になるかもしれないが、まず1年やってみるしかない。国立大学法人の場合もまだその段階なので、しょうがないと思う。
- ・特に目立った成果が出た場合は、積極的に評価するのが社会的にもいいのではないか。例えば、教育方法の改善の取組として、奨励的な外部資金がもらえて、現実にそういうプロジェクトが立ち上がったということになれば、当初の計画以上の大きな成果として、5段階評価の一番良い点をつけてもいいのではないか。
- ・著しい成果を出された場合を想定して、「優」の上に「特優」みたいな項目を設け、5段階の評価基準を最初からつくっておいてもいいのではないか。この場において、5段階にすることで了解されたということにさせていただきたい。

#### < その他の論点に関する意見交換 >

次に、地域貢献に関する項目の取り扱いについて、次のとおり意見があった。

- ・地域貢献については、特に評価をするには至らないが、よりていねいな確認作業を行い、さらに何らかのコメントがつくとすれば、社会の注目もそこに集まるので、何らかの評価になると思う。

最後に、その他の論点について、委員長から意見がないことを確認した後、法人の南理事長に問題点がないかを確認した。南理事長からは、これらの方法で評価をお願いしたい旨の返答があった。

## (2) その他

### < 次回評価委員会の開催日程等に関する説明 >

第6回評価委員会の日程・議事項目について、事務局より次のとおり説明した。

- ・ 8月26日金曜日の午後3時から、大阪キャッスルホテルにおいて開催する。議事項目としては、公立大学法人の年度評価の考え方のほか、平成18年4月設立予定の地方独立行政法人大阪府立病院機構について、中期目標及び中期計画の審議に先立ち、府立病院の改革に関する基本的な考え方について説明する。
- ・ 次回からは、医療サービス、病院経営や病院評価を専門とする3名の先生方に新たに加わっていただき、8名体制でご審議いただく予定である。

### < 本日の議事のまとめ >

会議の終了に際して、委員長から次のとおりコメントがあった。

- ・ 公立大学法人については、この評価の考え方で大きな問題はないということをご了解いただけたと思う。
- ・ こういう計画をつくるのは実に変な作業であるが、拝見すると非常に熱心に大学改革に取り組んでいることが伝わってくる。こういう情報をできるだけ府民の皆さんにも公表し、実はこういう努力をしている、したがって、必要なときには必要な金が必要です、ということも主張せざるを得ない。できるだけ多くの府民の皆さんと情報共有できるよう、あるいは情報公開されるように検討していただきたい。
- ・ 科学技術振興において、国立大学と公立大学とのいろいろな差というのは現実にあると思うが、今日見学した限りでは、施設も充実しており、スタッフの方も非常に優れた方がいるので、十分競争できると思う。競争的資金の制度では、いい研究であれば、手を挙げて資金獲得できるという仕組みになっている。その意味で、国立と公立の差はなく、研究の内容や成果で評価される仕組みになっているので、ぜひ努力していただきたい。